

知的障害児施設の役割に関する実証的研究

岩田香織

Empirical Research on Role of Facility of Children With Mental Retardation

Kaori Iwata

【研究目的】

2000年の社会福祉法の成立により、「保護と更生から自立と社会参加」に向けた利用者の生活支援が法的に明確化された。しかし、知的障害者分野では依然入所施設を中心とした支援が継続しており、地域生活への移行は今後の大きな課題である。特に重度の知的障害を有する人々の場合、入所施設を基盤とする保護的対応を要望する声もあり、契約型福祉サービスへの転換への対応は不十分と言える。

『障害者白書』（総理府編）等に明らかなように、障害者福祉施策の基本的方向は「相互理解と交流」、「社会に向けた自立の基盤作り」、「日々の暮らしの基盤作り」、「住みよい環境の基盤作り」であり、地域生活、即ち入所施設によらない社会参加と生活支援を指向している。また2003年4月より、障害者サービスにおいても支援費制度が導入され、制度上は知的障害者自身がサービス利用者の主体者として、自己選択・自己決定する「利用者契約制度」に移行し、サービス利用の在り方は抜本的に転換している。同時に、多くの課題も指摘されている。

こうした在宅福祉、地域生活指向の中で、知的障害児・者施設は、制度・政策の理念と現状の大きな矛盾に直面している。入所施設の果たすべき役割とは何か、何を目的とした支援、ケアをなすべきかについて、理念と現実のギャップの間で模索している。さらに、措置により利用者を受け入れるという姿勢から脱却し、利用者の意思によって選ばれるサービス内容、質を確保して行かなければならないという岐路にも立たされているのである。入所施設の役割を改めて見直し、存在意義を問い直す時期にあると言えよう。

本研究では、知的障害児施設の実態を検証しつつ、その役割や機能を明確化するための分析、考察を行っていくことを目的とする。特に知的障害児・者に対する利用者本位のサ

サービスとの在り方とサービスの質の確保に関する課題を探るために、入所施設で現に提供されているサービスに基づいて考察を行いたい。

I. 入所施設における専門的支援

① 知的障害児施設の役割

知的障害者福祉サービスが、地域生活を指向した方向で展開するというとき、当然知的障害児施設への支援もその将来像をにらんで行われるべきであり、その中で入所施設の役割や機能を明確化することが課題となる。

社会生活上ノーマルな生活条件が全ての人々に保障されるという理念の下では、入所施設での長期にわたる限定された生活というのは、成人、児童を問わず、アブ・ノーマルな状態である。しかし、これまで知的障害者とその家族は、施設入所以外に選択肢がないという状況まで追い込まれることが少なくなかった。地域の中に暮らせる場所が無いために対処療法的に知的障害者を増設せざるを得なかった。

今後、知的障害者の地域生活支援の強化が推し進められるならば、児童期の支援もまた、家族支援、発達援助を含めて地域に整備される必要があるだろう。成人後の主体的な独立生活につながる援助が継続的になされることが重要である。

学齢期から青年期の支援では、知的障害に伴う発達課題上の問題や不適応に対して療育的、訓練的な援助がなされることが肝要である。子どもであれば、親の養育の下、家族とともに家庭で生活することが基本的には当然の姿であるが、それでもなお入所施設サービスの利用が妥当となるのは、こうした治療的対応、問題行動の軽減という観点から望ましいという場合が考えられる。

知的障害児施設の役割の一つは、人的・物的に整えられた環境のもとで、意図的・計画的な専門援助を提供することにある。特に行動障害には整備された環境での訓練が一定の効果を上げることが知られている。行動障害は、地域生活を旨すにあたり、またその生活の質を確保する上で、解決すべき重大な問題を孕んでおり、問題軽減のためには、相応に濃厚な専門援助を一定期間必要とする。知的障害児施設では、利用児の生活全体を受け止める中で、行動障害の療育上の必要性に応えるという形で生活援助が展開している。

② 行動障害への対応

知的障害や自閉症といった発達障害では、その障害の核となる知的、精神症状の他に、さらに行動面での問題が生じる場合がある。特有のこだわりや常同行動、自傷、多動、拒食や異食、睡眠障害などである。特に強度行動障害については、在宅での養育がきわめて困難であり、問題の軽減のために入所施設における専門援助が期待されている。

強度行動障害とは、行動上面での定義であり、精神医学的診断名ではない。状態像を表す行政用語、福祉用語といえる。行動障害児（者）研究会では、強度行動障害を「直接的な他害（噛み付き、頭突き等）、間接的な他害（多動、うなり、飛び出し、器物破損等、自

傷行為などが、通常では考えられない程度と頻度と形で出現し、その養育環境では著しく処遇困難な者)と定義している。実際、症状の現れ方は多彩であるが、総じて著しい社会不適応状態であり、本人の健康や安全を脅かす状態にあることも少なくない。正常では表れない行動であるため、周囲から理解されにくく、養育や処遇には配慮を要する。

③行動障害の判定基準

行動障害児(者)研究会では、報告書(1989年)に行動障害判定基準を定めている。この基準は1993年からの「強度行動障害特別処遇事業の取り扱い」、1998年からの「強度行動障害特別事業加算費の取り扱い」にも取り入れられ、行動障害および強度行動障害の目安となっている。

[強度行動障害の目安と具体像]

1) ひどい自傷

肉が見えたり頭部が変形に至るような叩きをしたり爪をはぐ等。

2) 強い他傷

噛み付き、蹴り、殴り、髪引き、頭突き、相手が怪我をしかねないような行動等。

3) 激しいこだわり

強く指示してもどうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒み通す、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く等の行為で止めて止めきれない。

4) 激しい物壊し

ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などを壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きいもの、服を何としても破ってしまう等。

5) 睡眠の大きな乱れ

昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に危害を加える等。

6) 食事関係の強い障害

テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げる、座っていられず皆と一緒に食事が出来ない。便や釘、石などを食べ身体に異常を来したことがある拒食、特定の物しか食べず、異常を来したことのある偏食等。

7) 排泄関係の強い障害

便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁になすりつける。強迫的に排尿、排便行為を繰り返す等。

8) 著しい多動

身体・生命の危険につながる飛び出しをする。目を離すと一時も座っていられず走り回る。ベランダの上など高く危険なところに上がる等。

9) 著しい騒がしさ

耐えられないような大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続く。

10) パニックがもたらす結果が大変処遇困難

一度パニックがでると、体力的にとってもおさめられず付き合っていられない状態を呈する

11) 粗暴で相手に恐怖感を与えるため処遇困難な状態

日常生活のちょっとしたことを注意しても爆発的な行動を呈し、関わっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。

④知的障害児施設利用の意義

行動障害の対応について、困難を伴うのは家庭でも、施設でも同様である。強度行動障害ともなれば容認しがたい激しい問題行動が頻発することとなり、関わる側の負担は大変大きい。

家庭でのより一層深刻な状況をもたらしかねないのは、その問題行動の激しさに加え、自閉症の障害特性が、養育者、特に母親にとって既に重大な身体的、精神的ストレスを引き起こしていることが少なくないからである。

家庭において混乱した理解、対応の中で行動障害を進展させている状況にあるならば、入所施設の利用は本人にとっても、家族にとっても、意義は大きいと言えよう。知的障害児施設では自閉症児の障害特性の理解の上に、個別の児に対する理解を重ね、継続的、検証的に援助を提供することが可能である。

そして、治療的介入を生活援助、生活支援の中に位置づけて行うことが出来るということが入所施設の大きな役割である。行動障害の改善には、生活全体の検討が欠かせない。自閉症児の知的障害が重いほど生活全般にわたる介助、見守りを要する。また、行動障害が顕著に表れるようになったことで、それまで獲得していた日常生活動作まで行うことが出来なくなってしまう場合がある。ある特定の場面だけでなく、生活全般にわたり人の関わりが必要なのである。入所施設では、利用児の生活を受け止め、切れ目のない援助を提供する。その中で生活全体を整えていく、生活の構造化を図ることが出来る。

⑤施設処遇の視点

行動障害へのアプローチでは、その要因が複雑に絡み合って原因を特定することが難しいという問題に直面することが多い。青年期の強度行動障害では、既に何らかのきっかけで半ば自動的に反応して行動障害が出現する状態になっていることもあり、その背景を探ることが困難な場合もある。

援助においては、行動障害のみに目を向けるのではなく、本人の内的、精神的状況を理解し、行動障害に陥らないようなアプローチ、行動障害を表さなくてもよいような環境の提供が重要となる。現実的は、行動の修正、適応行動の獲得は試行錯誤の連続となろう。即効性のある療法があるのではなく、施設職員のねばり強い、継続的な援助によって、変化が徐々にもたらされるのである。施設では、関わりを統一し、生活全体を整えていきな

がら、支援を継続し、検証するという姿勢が必要となる。

II. 知的障害児施設での実践

① 強度行動障害特別処遇事業

1993年より「強度行動障害特別処遇事業」が展開され、自閉症児の援助を行っている多くの知的障害児施設において事業への取り組みが見られた。

本研究では、I学園において平成10年4月より3ヶ年にわたり実施された「強度行動障害特別療育事業」を取り上げ、その実践の検証をおこなった。I学園では、強度行動障害判定基準に沿って判定を行い、4名の児童に対して特別療育を実施した。スタッフは指導員5名、精神科医（嘱託）1名、心理判定員（嘱託）1名を選定した。3年間の指導計画と個別指導プログラムを策定し、それを基に援助を行った。

基本計画として、初年度を「受容・観察期」「導入期」、2年度を「対人関係成立期」「展開期」、3年度を「安定期」「積極行動形成期」として、段階的に狙いを位置づけた。3年を経て、4名のうち3名の状態は改善し判定の評価点も下がったが、1名は顕著な状態の改善には至らなかった。

行政上、特別処遇事業は3年間の時限事業となっていたが、現実的には行動障害が全て解消されるとは限らず、より継続的な援助を必要とする場合が多い。自閉症、自閉傾向という基本的障害を考えれば、援助自体はその焦点を変えながら提供され続けていく必要がある。行動障害の軽減、改善は当然目指されるべきであるが、その後の生活像をにらみながら継続性、発展性をもった援助であることが必要である。観察上の行動修正のみに焦点を当てるのではなく、後の生活の広がりを目指した適応行動やADLスキルの獲得、安定した人間関係やコミュニケーションの構築にも援助の視点を向けることが重要である。

② 実践における今後の課題

強度行動障害へのアプローチでは、個別性の高い援助が基本となる。そこに専門性が要求されるとも言える。

今後の課題として一つ目は、有効な援助プログラムを導入し、実際に成果を出すことである。強度行動障害への援助では、TEACCHプログラムの有効性が既に実証されており、I学園においての基本的方向性としては、TEACCHプログラムの実践を目指している。今後も安定して成果を上げられるよう実績を積むことが重要である。

二つ目として、人的、物的環境の整備である。いずれのプログラムを実施するにしても、援助者には高い専門性が求められる。これまでともすれば閉鎖的な環境のもとで、評価と無縁な援助を提供してきた知的障害児・者施設の在り方は、現在大きく転換している。援助、サービスの質が問われ、援助内容が評価の対象となる状況にあるのである。知的障害児への援助であれば、成人後の生活像をにらんだ、有効な援助が提供され、実際に成果を上げていることを証明しなければならない。その意味で、知的障害児施設における人的環

境の充実は重要な課題である。

同時に、施設の物的環境も今後改善が求められる。TEACCH プログラムの場合、生活の構造化が欠かせないが、現状の知的障害児施設では落ち着いた環境を作るのに適さない場合が多い。他者（児）の行動や奇声は、行動障害を誘発する要因になり、また他者（児）への抑制が遅延パニックを引き起こすこともある。援助の成果をあげるには、それにふさわしい環境を確保することが必要である。

三つ目は、知的障害児への援助を、将来像を射程に入れた継続的支援の中に位置づけ、ソーシャルワーク機能を発揮するという課題である。本人への援助に収斂していくのではなく、家族との関わり、地域生活への移行、と発展性を持たせるためにはソーシャルワーク機能が欠かせない。また当然本人への施設内援助においても、他職種との連携、協働、継続的なカンファレンスに基づいた援助の検証と実施など、ソーシャルワーク技法を活用することが多い。福祉施設における福祉従事者の援助が、ソーシャルワーク機能を発揮し得ないならば、まさしく入所施設の存在意義をとわれることとなる。

この点については、さらに施設援助の実際を検証し、またソーシャルワーク自体に関する考察を深めて、今後の研究課題としていきたい。

《参考文献》

- 1) 行動障害児（者）研究会：行動障害児（者）の行動改善および処遇の在り方に関する研究。財団法人キリン記念財団助成研究報告書，1989
- 2) U・H・ローマン，H・ハルトマン：自傷行動の理解と治療。岩崎学術出版，1998
- 3) 小林隆児：自閉症と行動障害。岩崎学術出版，2001
- 4) 佐々木正美：自閉症療育ハンドブック。学研，1993
- 5) 梅谷忠勇・堅田明義：知的障害児の心理学。田研出版，2002
- 6) 堅田明義・梅谷忠勇：知的障害児の発達と認知・行動。田研出版，1998
- 7) 佐々木正美：自閉症の TEACCH 実践。岩崎学術出版，2002